PROVIDENT TITLE COMPANY

タイトル保険の信頼できる情報源
徹底したドキュメント管理

# カリフォルニアのレコーダーとIRS
# 手数料紛争

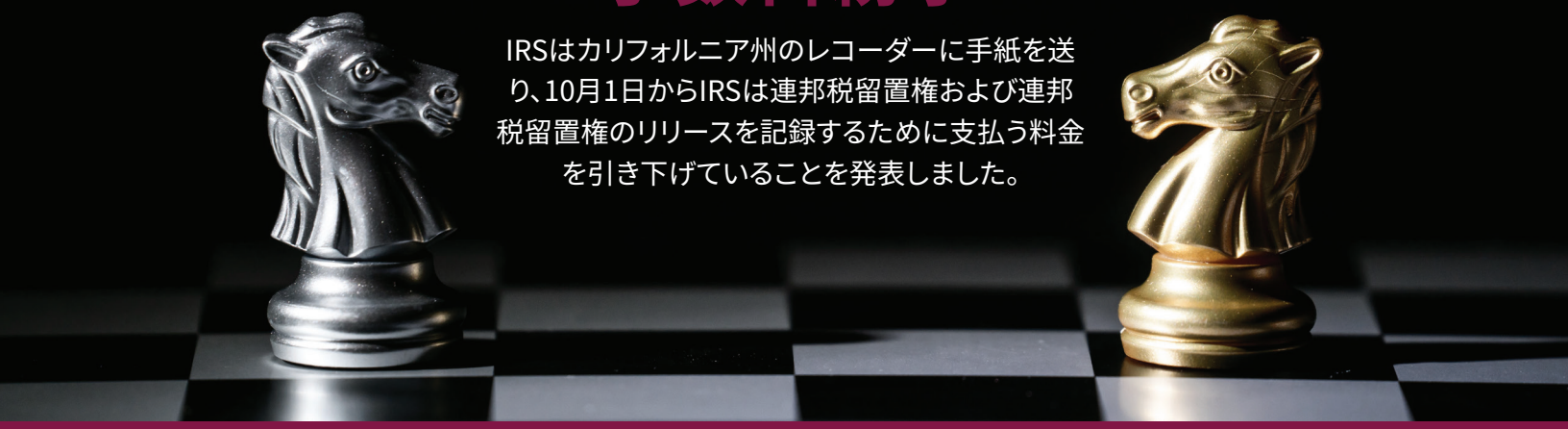

IRSはカリフォルニア州のレコーダーに手紙を送り、10月1日からIRSは連邦税留置権および連邦税留置権のリリースを記録するために支払う料金を引き下げていることを発表しました。

興味深いことに、IRSに受け入れられる料金は郡によって異なる可能性があると報告されています。これに対応して、一部の郡は、IRSがカリフォルニアの法定料金を支払わない限り、連邦の先取特権と釈放の記録を拒否しています。

連邦先取特権の記録に関するカリフォルニア州の法律は、1979年にカリフォルニア州が採択した統一連邦先取特権登録法に記載されています。文書の記録と索引付けのために政府法で定められたものと同じ。この料金論争は、どうやら2018年に建築住宅および雇用信託基金のために追加された補足記録料金を超えていないようです。この追加記録料金には、連邦先取特権登録法に基づいて記録された文書は特に含まれていません。何らかの理由で、IRSはレコーダーの費用のみをカバーする料金を支払う権利があると判断しました。

これがすべて意味するのは、建設的な通知を与える可能性のある先取特権が記録されておらず、資金調達や資産の譲渡に必要なリリースも記録されていないということです。それまでの間、タイトル企業とその顧客はクロスファイアに巻き込まれています。

ソース: https://www.clta.org/news/473715/California-Recorders-and-IRS-in-Fee-Dispute.htm